



熊本県公報

第13536号
令和8年(2026年)
5月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項……………	(水保病保健課) 1
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止……………	(社会福祉課) 2
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の指定……………	(//) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止……………	(//) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の休止……………	(//) 3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更……………	(//) 3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定……………	(//) 4
○令和8年度(2026年度)任期制自衛官の採用試験情報等……………	(市町村課) 4
○令和8年度包括外部監査契約の締結……………	(人事課) 5
○指定納付受託者の名称の変更……………	(観光文化政策課) 6
○道路の供用開始……………	(道路保全課) 6
○道路の区域変更……………	(//) 6
○道路の区域変更……………	(//) 7
公 告	
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出……………	(都市計画課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(//) 7
○令和8年度(2026年度)熊本県毒物劇物取扱者試験の実施……………	(薬務衛生課) 8
○県営宇土開地区土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分……………	(農地整備課) 9
○林業種苗法に基づく生産事業者の登録……………	(森林整備課) 9
○土地改良区の定款変更の認可……………	(農村計画課) 10
○土地改良区の定款変更の認可……………	(//) 10
○土地改良区の定款変更の認可……………	(//) 10
登 載 依 頼	
○令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表……………	(選挙管理委員会) 10
○令和8年度(2026年度)第1回熊本県労働審議会の開催……………	(労働審議会) 23
○コイヘルペスウイルス病まん延防止のためのコイの放流制限……………	(内水面漁場管理委員会) 24
○たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限……………	(天草不知火海区漁業調整委員会) 24

告 示

熊本県告示第400号

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。
令和8年5月19日

熊本県知事 木村 敬

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項
熊本県医療事業実施要項(平成22年熊本県告示第635号)の一部を次のように改正する。

第10条第1項第1号中「23, 500円」を「24, 900円」に改め、同項第2号ア中「21, 200円」を「22, 600円」に改め、同号イ中「17, 200円」を「18, 600円」に改め、同条第2項第1号中「23, 500円」を「24, 900円」に改め、同項第2号ア中「21, 200円」を「22, 600円」に改め、同号イ中「17, 200円」を「18, 600円」に改め、同条に次の1項を加える。

4 療養手当の額は、総務省において作成する年平均の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)の熊本市、鹿児島市、新潟市における平均)の変動を考慮して、毎年度、額を改定する。ただし、以下に掲げる平成11年における療養手当の額を下限とする。

- (1) 第1項第1号及び第2項第1号に該当する者 1月につき23, 500円
- (2) 第1項第2号ア及び第2項第2号アに該当する者 1月につき21, 200円

(3) 第1項第2号イ及び第2項第2号イに該当する者 1月につき17,200円
第13条第4項中「一時金等対象者」と、」の次に「24,900円」とあるのは
「19,200円」と、「22,600円」とあるのは「17,400円」と、「18,
600円」とあるのは「14,400円」と、」を加える。

附 則

- この要項は、告示の日から施行する。
- 改正後の第10条第1項、第2項及び第4項並びに第13条第4項の規定は、令和8年4月1日以後に受けた療養又はサービス（第10条第1項に規定する療養又はサービスをいう。以下同じ。）に係る療養手当について適用し、同日前に受けた療養又はサービスに係る療養手当については、なお従前の例による。

熊本県告示第401号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

施術の種類	施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
あん摩・マッサージ	林田 優哉	在宅マッサージひのわ	球磨郡多良木町多良木666番地1	令和8年（2026年）3月31日
あん摩・マッサージ	林田 優哉	在宅マッサージひのわ 人吉	人吉市北泉田町191番地4	令和8年（2026年）3月31日

熊本県告示第402号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

施術の種類	施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
あん摩・マッサージ	宮田 明美	在宅マッサージひのわ 人吉	人吉市北泉田町191番地4	令和8年（2026年）4月10日

熊本県告示第403号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平

成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
医科	やまがクリニック	山鹿市方保田3643番地1	令和8年(2026年)2月15日
歯科	木屋歯科クリニック	八代市古閑上町170-8	令和8年(2026年)2月28日
歯科	出来田歯科診療所	水俣市浜町1-6-11	令和8年(2026年)2月17日

熊本県告示第404号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
医科	田中医院	菊池市泗水町吉富3169	令和8年(2026年)3月1日

熊本県告示第405号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	

医科	医療法人敬生会 外山胃腸病院	人吉市南泉田町1	名称		令和8年(2026年)2月9日
			医療法人 外山 胃腸病院	医療法人敬生会 外山胃腸病院	

熊本県告示第406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
医科	ひとよし 西村醫院	人吉市東間上町2811番地1	令和8年(2026年)2月16日
医科	あまくさ生活習慣病 クリニック	天草市亀場町亀川123番地9	令和8年(2026年)4月1日
歯科	木屋歯科クリニック	八代市古閑上町170番地8	令和8年(2026年)3月1日
薬局	あおい薬局	天草市亀場町亀川123-66	令和8年(2026年)4月1日

熊本県告示第407号

令和8年度(2026年度)2等陸・海・空士(任期制自衛官)の採用試験の応募資格及び受付期間が定められ、試験期日及び試験場等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

- 1 応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
- 2 受付期間
年間を通じて受付。詳細については自衛隊熊本地方協力本部のホームページに掲載する。
- 3 試験期日等
 - (1) 筆記試験及び適性検査(WEB試験方式)
第1回：令和8年(2026年)5月17日(日)から5月19日(火)まで
(うち1日)
 - (2) 口述試験及び身体検査
第1回：令和8年(2026年)5月22日(金)から5月23日(土)まで
(うち1日)

※ 第2回以降の試験期日及び詳細については、自衛隊熊本地方協力本部のホームページに掲載する。
- 4 試験種目
筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、適性検査、口述試験及び身体検査

- 査
 5 試験場
 受付時又は受験票交付時に指定する。
 6 その他
 上記試験の試験期日等は、変更になる可能性がある。
 7 お問い合わせ窓口等

名 称	住 所	電 話 番 号
自衛隊熊本地方協力本部 募集課	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号熊本地方合同庁舎B棟3階	096-297-2051
熊本分駐所	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号 熊本地方合同庁舎B棟 3階	096-297-2054
熊本募集案内所	〒862-0971 熊本市中央区大江三丁目1番 53号 熊本第二合同庁舎1 階	096-372-0045
宇城募集案内所	〒869-0451 宇土市北段原町15番地 宇 土合同庁舎1階	0964-23-2047
玉名地域事務所	〒865-0016 玉名市岩崎273番地 玉名 合同庁舎5階	0968-72-4211
山鹿地域事務所	〒861-0501 山鹿市山鹿417番地	0968-43-7457
菊池分駐所	〒861-1306 菊池市大琳寺239番地 本 田ビル2階	0968-24-2772
八代出張所	〒866-0883 八代市松江町526番地3	0965-33-7001
水俣地域事務所	〒867-0035 水俣市月浦字前田54番地1 65 水俣港湾合同庁舎2階	0966-63-5863
人吉地域事務所	〒868-0008 人吉市中青井町320番地1 3 沖田ビル1階	0966-22-4704
天草駐在員事務所	〒863-0034 天草市浄南町1番地13	0969-22-3349
阿蘇地域事務所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地4546 番地3	0967-22-4575

自衛隊熊本地方協力本部ホームページアドレス
<https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/>

熊本県告示第408号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部
 監査契約（以下「包括外部監査契約」という。）を締結したので、同条第6項の規定によ
 り次のとおり告示する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

- (1) 氏名 庄田 浩一
- (2) 住所 熊本市中央区内坪井町9番50-1号
- 2 包括外部監査契約の期間の始期
令和8年4月1日
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実
費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
契約で定める基本費用の額の範囲内における概算払及び監査の結果に関する報告書提
出後の精算払

熊本県告示第409号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定に基づき、指
定納付受託者より名称変更の届出があったため、同条第4項の規定により次のとおり告示
する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 指定納付受託者の変更前の名称
アマノ株式会社 熊本営業所
- 2 指定納付受託者の変更後の名称
アマノ株式会社 熊本支店
- 3 指定納付受託者の名称を変更した日
令和8年（2026年）4月1日

熊本県告示第410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の
供用を開始する。

その関係図面は、令和8年（2026年）5月19日から60日間、熊本県土木部道路
都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	一勝地神 瀬線	葦北郡芦北町大字天月字水ノ元 432番地先から 同所 423番1地先まで	122.3	河川整備 計画に基 づく嵩上 げ事業

- 2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）5月19日

熊本県告示第411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路
の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年（2026年）5月19日から60日間、熊本県土木部道路
都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	困砥用 線	下益城郡美里町川越 字津留 68番2地先から 同所 1番2地先まで	前	7.3	420.0	災害復旧 工事に係 る迂回路
				24.2		
			後	7.3	420.0	
				24.2		
	6.6	429.8				
	11.9					

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)5月19日

熊本県告示第412号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年(2026年)5月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	松橋停車場線	宇城市松橋町曲野字塘ノ内 16番6地先から	前	10.9	100.0	広域河川改修
				15.9		
		宇城市松橋町大野字前田 3番3地先まで	後	10.9	109.0	
				16.4		
			10.9	100.0		
			15.9			

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)5月19日

公 告

熊本県公告第267号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定による届出があったので、同条第2項の規定により益城台地西土地区画整理組合の理事の氏名及び住所を次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

氏 名	住 所
西田 誠一	上益城郡益城町広崎1330-2
米満 武敏	熊本市東区沼山津三丁目4-30
園川 重幸	熊本市中央区出水七丁目3番16号
株式会社 愛住宅 取締役 前田 年哉	熊本市中央区帯山三丁目19-3
友田 豊和	上益城郡益城町広崎688

熊本県公告第268号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小池4189番1及び同4189番2の一部
499.96平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区西梶尾町630番地1 D-room西梶尾202号室
田川 正浩

熊本県公告第269号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

菊池市泗水町住吉字南久保1126番1、同1127番、同1128番1、同1129番1、同1130番、同1135番の一部、同1141番、同1142番、同1143番、同1144番、同1145番の一部及び同1146番1の一部並びに同字上練手1332番9の一部並びに同字東久保2270番、同2312番2、同2313番1、同2314番の一部及び同2316番33、288.80平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
ミライアル株式会社

熊本県公告第270号

毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第8条第1項第3号の規定により毒物劇物取扱者試験(以下「試験」という。)を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則(昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。)第8条の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村敬

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和8年(2026年)8月4日(火) 午前10時から正午まで

なお、災害等の影響で試験を実施できない場合は、令和8年(2026年)8月18日(火)に延期する。

(2) 場所

ホテル熊本テルサ(熊本市中央区水前寺公園28-51)

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち1種類を選択するものとする。

(1) 一般毒物劇物取扱者試験(以下「一般」という。)

(2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験(以下「農業用」という。)

(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験(以下「特定」という。)

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

(1) 18歳未満の者

(2) 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

(3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行う。

(2) 試験の範囲

次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	

5 受験手続等

オンライン申請または、受験願書の提出のいずれか一方を選択するものとする。

(1) オンライン申請の場合

ア 申請の方法等

専用の申請フォームにより行う。

- なお、申請フォームは熊本県のホームページにURLを掲載する。
- イ 申請受付期間
令和8年(2026年)6月1日(月)から6月12日(金)まで
- (2) 郵送による申請の場合
- ア 受験願書の請求等
受験願書は、熊本県のホームページに掲載する(ダウンロード可)ほか、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課で配布する。
- イ 受験願書受付期間
令和8年(2026年)6月1日(月)から6月12日(金)までとし、令和8年(2026年)6月1日(月)から6月12日(金)までの間の消印があるものを有効とする。
- ウ 受験願書提出等
受験願書の提出方法は書留(簡易書留も可)による郵送に限るものとし、提出先は以下のとおりとする。
宛先 郵便番号 860-0846
熊本城東郵便局留
熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課宛て
- 6 受験手数料
10,700円
- 7 受験票
受験票は、受験願書受付後、令和8年(2026年)7月中旬に受験者宛てに送付する。
- 8 正答及び合格基準の公表
令和8年(2026年)8月12日(水)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部(保健所)(以下「熊本県保健所」という。)に正答及び合格基準を掲示する。
また、熊本県のホームページにも掲載する。
- 9 合格発表等
- (1) 合格発表
令和8年(2026年)9月4日(金)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に合格者一覧表を掲示するほか、熊本県のホームページにも掲載するとともに、合格者宛てに合格証を郵送する。
- (2) 得点に関する開示
得点の情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票及び本人であることを証する書類(運転免許証等)を持参の上、合格発表の日から令和8年(2026年)10月5日(月)まで(平日の午前8時30分から午後5時15分までに限る。)の間に熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へ申し出ること。
- (3) 試験問題の内容に関する問合せ
試験問題の内容に関する問合せは、令和8年(2026年)8月25日(火)までに熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(電話 096-333-2242)へ行うこと。

熊本県公告第271号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営宇土開地区土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

- 1 縦覧の期間 令和8年(2026年)5月20日から
令和8年(2026年)6月16日まで
- 2 縦覧の場所 熊本市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
- (1) 換地設計書
- (2) 各筆換地明細書
- (3) 清算金明細書
- (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第272号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により同条第1項の生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木村 敬

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
熊本県上益城 第1254号	株式会社山都興産 上益城郡山都町菅尾1035	種穂の採取、幼苗 以外の苗木の育成	生産事業者の氏名又は名称 及び住所に同じ

熊本県公告第273号

八代郡氷川町に事務所を置く氷川下流土地改良区連合理事長藤本一臣から令和8年(2026年)3月31日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)5月11日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第274号

八代市に事務所を置く八の字土地改良区理事長中村博生から令和8年(2026年)4月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)5月11日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第275号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合理事長中村博生から令和8年(2026年)4月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)5月11日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県知事 木 村 敬

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定により、令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙の各候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和8年(2026年)5月19日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

25,400,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 聡	所属党派	中道改革連合	期 間	1月21日から 2月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	西岡 誠也					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 件 費		
かまたさとの後援会		政治団体	2,000,000	家 屋 費		1,100,000
永松 豊		税理士	100,000		選挙事務所費	690,165
野田 三七生		無職	50,000		集会会場費	688,565
					集合会場費	1,600
					通信費	9,865
					印刷費	5,500
					広告費	2,312,800
					文具費	2,109,590
					食糧費	25,269
					雑費	676,284
その他の寄附	3件		60,000			826,400
その他の収入			6,500,000			265,632
今回計			8,710,000	今回計		8,021,505
前回計			0	前回計		0
今前総計			8,710,000	今前総計		8,021,505
支出のうち公費負担相当額				選挙運動用通常葉書の作成		301,700円
				ピラの作成		511,000円
				ポスターの作成		1,202,000円
				選挙事務所の立札及び看板の類の作成		180,000円
				選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		232,456円
				個人演説会の立札及び看板の類の作成		210,000円
				計		2,637,156円

報告書受理年月日 令和8年2月20日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

25,400,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 聡	所属党派	中道改革連合	期 間	3月4日から 3月4日まで	第2回分
出納責任者氏名	西岡 誠也					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 件 費		
				家 屋 費		0
					選挙事務所費	33,000
					集会会場費	0
					通信費	0
					印刷費	0
					広告費	0
					文具費	0
					食糧費	0
					雑費	0
その他の寄附	0件		0			60,717
その他の収入			0			93,717
今回計			0	今回計		93,717
前回計			8,710,000	前回計		8,021,505
今前総計			8,710,000	今前総計		8,115,222

報告書受理年月日 令和8年3月6日 第2回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

25,400,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	3月31日から 3月31日まで	第3回分
出納責任者氏名	勝久 卓治					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費	
自由民主党熊本第一選挙 区支部	政党	118,199		件 屋	選挙事務所費	0
					集会会場費	0
				通 交	費	118,199
				信 通	費	0
				印 刷	費	0
				広 告	費	0
				文 具	費	0
				食 糧	費	0
				休 雑	費	0
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		118,199	今 回 計			118,199
前 回 計		7,621,548	前 回 計			9,909,856
総 計		7,739,747	総 計			10,028,055

報告書受理年月日 令和8年4月7日 第3回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

25,400,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山口 誠太郎	所属党派	参政党	期 間	1月20日から 2月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	濱田 明子					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費	
参政党熊本第1支部	政党	715,306		件 屋	選挙事務所費	5,000
					集会会場費	5,000
				通 交	費	0
				信 通	費	0
				印 刷	費	351,160
				広 告	費	1,084,112
				文 具	費	0
				食 糧	費	0
				休 雑	費	0
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		715,306	今 回 計			1,440,272
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		715,306	総 計			1,440,272

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	12,910円
	ヒラの作成	231,000円
	ポスターの作成	107,250円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	97,350円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	44,000円
	計	724,966円

報告書受理年月日 令和8年2月23日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

25,400,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山口 誠太郎	所属党派	参政党	期 間	3月4日から 3月4日まで	第2回分
出納責任者氏名	濱田 明子					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費
参政党熊本第1支部		政党	137,544			選挙事務所費
						集会会場費
						費
						通信費
						印刷費
						広告費
						文具費
						糧泊費
						雑費
その他の寄附	0件		0			
その他の収入			0			
今回計			137,544	今回計		137,544
前回計			715,306	前回計		1,440,272
総計			852,850	総計		1,577,816

報告書受理年月日 令和8年3月6日 第2回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,710,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西野 大亮	所属党派	自由民主党	期 間	1月15日から 2月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	中村 直哉					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費
自由民主党熊本第二選挙 区支部		政党	7,636,570			選挙事務所費
						集会会場費
						費
						通信費
						印刷費
						広告費
						文具費
						糧泊費
						雑費
その他の寄附	0件		0			
その他の収入			0			
今回計			7,636,570	今回計		9,799,470
前回計			0	前回計		0
総計			7,636,570	総計		9,799,470

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	280,000円
	ヒラの作成	525,000円
	ポスターの作成	720,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,000円
	計	2,162,900円

報告書受理年月日 令和8年2月19日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,710,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西野 太亮	所属党派	自由民主党	期 間	3月2日から 3月9日まで	第2回分
出納責任者氏名	中村 直哉					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費		
自由民主党熊本県第二選挙 区支部	政党	1,289,900		件 屋 費		0
				選挙事務所費		796,653
				集会会場費		796,653
				通信費		0
				交通費		192,078
				印刷費		0
				広告費		91,729
				文具費		0
				食糧費		0
				雑費		0
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				209,440
今回計		1,289,900				1,289,900
前回計		7,636,570				9,799,470
総計		8,926,470				11,089,370

報告書受理年月日	令和8年3月9日	第2回報告分
----------	----------	--------

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,710,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西野 太亮	所属党派	自由民主党	期 間	3月30日から 3月30日まで	第3回分
出納責任者氏名	中村 直哉					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費		
自由民主党熊本県第二選挙 区支部	政党	21,571		件 屋 費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		21,571
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
				雑費		0
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				0
今回計		21,571				21,571
前回計		8,926,470				11,089,370
総計		8,948,041				11,110,941

報告書受理年月日	令和8年4月2日	第3回報告分
----------	----------	--------

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,710,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	益田 牧子	所属党派	日本共産党	期 間	1月23日から 2月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	森 重伸					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費 費	240,000
日本共産党熊本県委員会	政党	818,946		件 屋	選挙事務所費	0
笹原 和典	車上運動員	120,000			集会会場費	0
奥田 木の実	事務員	120,000		通 交	費 費	0
				印 刷	費 費	40,710
				広 告	費 費	601,360
				文 具	費 費	132,000
				食 糧	費 費	0
				休 雑	費 費	38,242
その他の寄附	0件	0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		1,058,946	今 回 計			1,058,946
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		1,058,946	総 計			1,058,946
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成					円
	ピラの作成					円
	ポスターの作成					円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成					円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成					円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成					円
	計					円

報告書受理年月日 令和8年2月20日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,760,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本 哲志	所属党派	自由民主党	期 間	1月14日から 2月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	山室 絢					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費 費	720,000
自由民主党熊本県第三選挙 区支部	政党	5,000,000		件 屋	選挙事務所費	1,711,397
日本酪農政治連盟	政治団体	1,000,000			集会会場費	1,556,117
熊本県中小企業政治連盟	政治団体	100,000		通 交	費 費	155,280
大塚 浩文	自営業	100,000		印 刷	費 費	0
有床診療所医師連盟	政治団体	100,000		広 告	費 費	2,121,064
TKC全国政経研究会	政治団体	100,000		文 具	費 費	208,800
TKC九州政経研究会	政治団体	100,000		食 糧	費 費	2,740
木下 優喜	団体役員	50,000		休 雑	費 費	156,563
岡本 和久	自営業	50,000				239,000
合志 文夫	会社員	30,000				534,794
その他の寄附	3件	40,000				
その他の収入		0				
今 回 計		6,670,000	今 回 計			5,694,358
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		6,670,000	総 計			5,694,358
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成					269,500円
	ピラの作成					500,500円
	ポスターの作成					1,241,064円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成					円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成					200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成					円
	計					2,211,064円

報告書受理年月日 令和8年2月20日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,760,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本 哲志	所属党派	自由民主党	期 間	2月25日から 3月4日まで	第2回分
出納責任者氏名	山室 絢					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 屋	費 費
						250,000
						256,610
						256,610
						0
						55,526
						0
						0
						0
						74,027
						0
						0
						0
その他の寄附	0件	0				25,524
その他の収入		0				661,687
今 回 計		0		今 回 計		661,687
前 回 計		6,670,000		前 回 計		5,694,358
今 前 計		6,670,000		今 前 計		6,356,045

報告書受理年月日 令和8年3月4日 第2回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,760,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	霍田 和佳	所属党派	参政党	期 間	1月21日から 2月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	小山田 秀治					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 屋	費 費
						13,200
						13,200
						0
						0
						0
						523,210
						1,018,513
						0
						0
						0
						0
その他の寄附	0件	0				1,554,923
その他の収入		0				0
今 回 計		719,093		今 回 計		1,554,923
前 回 計		0		前 回 計		0
今 前 計		719,093		今 前 計		1,554,923

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	5,110円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	287,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	36,300円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,320円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	44,000円
	計	835,830円

報告書受理年月日 令和8年2月23日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,760,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋村 りか	所属党派	社会民主党	期 間	1月24日から 2月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	川端 基之					
収入	円				支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費	
社会民主党熊本県連合	政党	2,835,237		屋	選挙事務所費	796,000
上田 京子	農業	50,000			集会会場費	240,000
渡辺 英明	団体役員	30,000		通 信	費	240,000
				交 通	費	0
				印 刷	費	56,000
				広 告	費	2,254,000
				文 具	費	1,568,725
				食 糧	費	30,063
				休 泊	費	283,195
その他の寄附	0件	0		雑	費	0
その他の収入		0				69,666
今 回 計		2,915,237	今 回 計			5,297,649
前 回 計		0	前 回 計			0
今 前 総 計		2,915,237	今 前 総 計			5,297,649
支出のうち公費負担相当額						
						選挙運動用通常葉書の作成 301,700円
						ピラの作成 532,000円
						ポスターの作成 1,284,940円
						選挙事務所の立札及び看板の類の作成 122,758円
						選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 232,456円
						個人演説会の立札及び看板の類の作成 円
						計 2,473,854円

報告書受理年月日 令和8年2月19日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	上田 至	所属党派	国民民主党	期 間	1月22日から 2月10日まで	第1回分
出納責任者氏名	田尻 将博					
収入	円				支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	費	
国民民主党熊本県総支部連 合会	政党	4,500,000		屋	選挙事務所費	580,000
					集会会場費	421,094
				通 信	費	0
				交 通	費	0
				印 刷	費	0
				広 告	費	0
				文 具	費	26,385
				食 糧	費	10,505
				休 泊	費	0
その他の寄附	0件	0		雑	費	0
その他の収入		0				26,660
今 回 計		4,500,000	今 回 計			1,064,644
前 回 計		0	前 回 計			0
今 前 総 計		4,500,000	今 前 総 計			1,064,644
支出のうち公費負担相当額						
						選挙運動用通常葉書の作成 円
						ピラの作成 円
						ポスターの作成 円
						選挙事務所の立札及び看板の類の作成 円
						選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 円
						個人演説会の立札及び看板の類の作成 円
						計 円

報告書受理年月日 令和8年2月20日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	上田 至	所属党派	国民民主党	期 間	3月16日から 3月16日まで	第2回分
出納責任者氏名	田尻 將博					
収入				円	支出	円
主たる寄附 （氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	人 家	件 屋	費 費
						選挙事務所費
						集会会場費
						通信費
						印刷費
						広告費
						文具費
						雑費
						食糧費
						雑費
その他の寄附		0件	0			
その他の収入			0			
今回計			0	今回計		3,214,248
前回計			4,500,000	前回計		1,064,644
総計			4,500,000	総計		4,278,892

報告書受理年月日	令和8年3月23日	第2回報告分
----------	-----------	--------

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	植田 貴俊	所属党派	参政党	期 間	1月21日から 2月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	阿佐 和典					
収入				円	支出	円
主たる寄附 （氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	人 家	件 屋	費 費
						選挙事務所費
参政党		政党	655,050			集会会場費
参政党熊本第4支部		政党	149,285			通信費
						印刷費
						広告費
						文具費
						雑費
						食糧費
						雑費
その他の寄附		0件	0			
その他の収入			0			
今回計			804,335	今回計		804,335
前回計			0	前回計		0
総計			804,335	総計		804,335

	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ヒラの作成	円
	ポスターの作成	円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	円

報告書受理年月日	令和8年2月23日	第1回報告分
----------	-----------	--------

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	檀田 貴俊	所属党派	参政党	期 間	2月24日から 3月2日まで	第2回分
出納責任者氏名	阿佐 和典					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費
参政党熊本第4支部		政党	844,440			選挙事務所費 集会会場費
						0
						0
						0
						0
						793,670
						0
						0
その他の寄附		0件	0			0
その他の収入			0			770
今回計			844,440	今回計		844,440
前回計			804,335	前回計		804,335
総計			1,648,775	総計		1,648,775

報告書受理年月日 令和8年3月3日 第2回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	1月15日から 2月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	藪田 恒					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費
自由民主党熊本第4選挙 区支部		政党	8,000,000			1,192,900
						638,615
						519,275
						119,340
						115,320
						6,610
						2,148,300
						852,662
						75,066
						380,569
その他の寄附		0件	0			250,980
その他の収入			0			315,418
今回計			8,000,000	今回計		5,976,440
前回計			0	前回計		0
総計			8,000,000	総計		5,976,440

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ヒラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,314,600円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	40,000円
	計	2,420,756円

報告書受理年月日 令和8年2月23日 第1回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	2月27日から 3月2日まで	第2回分
出納責任者氏名	藁田 恒					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	件 屋 費	620,000
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		90,915
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
				雑費		0
その他の寄附	0件	0		交通印広文食休雑		129,200
その他の収入		0				0
今回計		0				840,115
前回計		8,000,000				5,976,440
総計		8,000,000				6,816,555

報告書受理年月日 令和8年3月9日 第2回報告分

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,762,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	3月27日から 3月27日まで	第3回分
出納責任者氏名	藁田 恒					
収入				円	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	件 屋 費	0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		11,759
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
				雑費		0
その他の寄附	0件	0		交通印広文食休雑		0
その他の収入		0				0
今回計		0				11,759
前回計		8,000,000				6,816,555
総計		8,000,000				6,828,314

報告書受理年月日 令和8年3月30日 第3回報告分

- (1) 産業人材の育成・確保に関する取組みについて
 - (2) 就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代への就労支援事業について
 - (3) ブライト企業の認定基準等について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県労働審議会事務局（熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課）
電話 096-333-2339

熊本県内水面漁場管理委員会指示第225号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び同法第171条第4項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

令和8年（2026年）5月19日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 平岡政宏

- 1 指示の内容
県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- 2 指示の期間
令和8年（2026年）6月17日から令和10年（2028年）6月16日まで

天草不知火海区漁業調整委員会指示第208号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和8年（2026年）5月19日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口幸男

- 1 指示の内容
不知火海の熊本県海域においては6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。
- 2 指示の有効期間
令和8年（2026年）5月19日から令和9年（2027年）3月31日までとする。